

平成28年上里町教育委員会第10回定例会会議録

上里町教育委員会

平成28年第10回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 平成28年10月31日(月)午後3時
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第26号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成 28 年第 10 回上里町教育委員会会議録

招集月日	平成 28 年 10 月 31 日 (月)	招集場所	上里町役場教育委員会室		
会議日程	開 会	午後 3 時 00 分	閉 会	午後 3 時 34 分	
招集者及び宣告者	教育長 下山彰夫		議 長	教育長 下山彰夫	
委員出席状況	教 育 委 員		説明のため 出席した職員	学校教育課長	○ 高橋 淳
	教 育 長	○ 下 山 彰 夫		学校教育指導室長	○ 福島 彰
	教育長職務代理者	○ 安 藤 寛 和		学校教育課長補佐	○ 間々田由美
	委 員	× 保 坂 真 哉		学校教育指導主事	× 小久保幹則
	委 員	○ 川 浦 計 男		学校教育指導主事	○ 新津 善彦
	委 員	○ 清 昌 道		生涯学習課長	○ 金井 孝
	※出席者○印・欠席者×印			郷土資料館長	○ 丸山 修
会 議 進 行 状 況	1. 開会	教育長	< 開 会 >		
	2. 教育長より挨拶		只今から、平成 28 年 10 月の定例教育委員会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。		
			9 月の教育委員会の時にお話いたしましたけれども、新教育委員会制度に 10 月から移行するという事で、10 月 1 日付けで町長から新教育長に新たに任命されました。これから 3 年間、また新教育長としてお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い致します。ここで、1 点報告させて頂きたいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条の第 2 項の規定に基づきまして、10 月 1 日付けで、教育長職務代理者を指名させて頂きました。安藤寛和委員に教育長職務代理をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。		
	3. 前回会議録の承認		それでは、前回の会議録をお配りさせて頂きましたけれども、ご承認頂けますでしょうか。何かご質問・異議等ございましたら発言をお願いします。		
		教育長			
		委員	< 承 認 >		
		教育長	前回の会議録は承認されました。また、今までは教育委員会の議事録の署名人を委員長と教育長が務めてまいりましたが、今後の議事録の署名につきましては、署名人をその都度指名をさせて頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。本日の署名委員は安藤寛和委員にお願い致します。		

会 議 進 行 状 況	教育長	<p>それでは、これから議事に入ります。</p> <p>議案第26号平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について事務局から説明お願い致します。</p>
	学校教育課長補佐	<p>議案第26号平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定についてご説明申し上げます。提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童・生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため本案を提出するものであります。概要及び内容についてご説明申し上げます。初めに概要でございますが、平成28年9月15日から10月14日までに申請のあった申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要項第5条に基づき認定を行うものであります。続きまして認定内容でございます。認定区分が準要保護の新規1件1名であります。</p> <p>< 資料に基づき詳細を説明 ></p>
	教育長	<p>ありがとうございました。只今ご説明いただきました件について、何か質問ございますか。</p> <p>無いようですので、お諮りいたします。議案第26号につきまして、認定という事でよろしいでしょうか。</p>
	委員	< はい >
	教育長	<p>議案第26号につきましては認定されましたので、手続きの程、よろしく願いいたします。</p>
	教育長	<p>その他に入りたいと思います。その他のところには議題を載せてございませんが、ここで1件提案させて頂きたいと思います。</p> <p>議案第27号上里町立図書館の指定管理者の指定について、を議題に追加させていただきます。それでは事務局より提案して頂きたいと思います。</p>
	生涯学習課長	<p>議案第27号上里町立図書館の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。</p> <p>提案理由でございますが、上里町立図書館の指定管理者を平成29年4月1日から新たに指定する事について、上里町指定管理者</p>

会 議 進 行 状 況		候補者選定委員会委員長から教育長に意見が求められましたので、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則昭和44年規則第4号第2条第1項第8号の規定に基づき本案を提出するものであります。
		詳細につきましてご説明申し上げます。上里町立図書館につきましては、平成26年4月1日より3年間の指定管理者制度により委託をしてきた訳でございますが、この度、最終年度にあたり、平成29年4月1日より新たに5年間の指定管理を選定するものでございます。上里町立図書館及び郷土資料館の指定管理者の候補者の公募を行ったところ、10月17日に2団体、株式会社図書館流通センターと、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社より申請がございました。10月27日に選定委員会を実施し、2社からプレゼンテーションを行い、内容につきまして選定したものでございます。以上、慎重審議を頂きご決議賜りますようお願い致します。
	教育長	今、事務局から説明がありました。平成29年4月から5年間、新たな指定管理者を選定する為の指定管理者選定委員会が開かれ、そこで選定され、決定された業者の通知が指定管理者選定委員会から生涯学習課の方へ通知されました。これに対する意見を求められていますので、委員の皆様のご意見を頂ければと思います。
	清委員	意見を求められている訳ですが、図書館流通センターの会社名も内容的な事も分からないので、選定した経緯をもう少し細かく教えて頂きたい。
	生涯学習課長	10月17日に2社から申請がありまして、説明会を実施しまして、プレゼンテーションを実施した訳ですが、同日のその前に、それぞれ会社の規模、経営母体、図書館に対する考え方等の資料を提出してもらい、それを事前に事務局で確認し、選定委員会に臨んだわけでございます。それぞれの特色がありまして、開館時間、職員の人数、図書館の本の購入冊数、そういったものを含め、管理運営方針について説明して頂いたものに対して点数をつけまして、結果的に合計点数により、図書館流通センターの方が上回っていたという内容でございます。

会	教育長	選定委員がどういう構成だったか説明をお願いします。
	生涯学習課長	選定委員は委員長が副町長になりまして、副委員長が教育長でございます。それから、経理の関係も出てきますので、税理士として上里町在住の税理士、区長会長、町立図書館設立時に立ち上げましたボランティア組織であります野原クラブの代表者の方、総務課長、総合政策課長、生涯学習課長、以上のメンバーで選定を行わせて頂きました。
議	教育長	今のメンバーでプレゼンテーションに対して加点方式による採点を行いました。
	川浦委員	現在の管理者は、図書館流通センターですか。
進	教育長	図書館流通センターと施設管理をする会社の共同企業体です。
	教育長	今後の手続きについて、説明してください。
行	生涯学習課長	12月議会に向けて議案を上程させて頂き、それと同時に来年度以降の債務負担行為を財政と協議致しまして予算計上していくという流れでございます。
	教育長	12月議会で承認が得られれば決定するという事です。では、この件についてはよろしいでしょうか。その他については以上となります。
状	4. 教育長報告	続いて、私から報告させて頂きたいと思います。10月28日に北部教育長会議が開かれました。その所が出た話題について少しお話させて頂きたいと思います。前にも話をさせて頂いたと思いますが、今、県の教育委員会の最大の課題は、教職員の非違行為、事故が非常に増えており、懸案事項になっているという事でございます。重大事故、特に懲戒処分の対象のものが、平成27年義務教育系で14件だったものが、平成28年の10月25日現在で同数の14件となり、半年で14という報告がありました。
	教育長	このままでは20件を超えてしまう。処分は出ていなくても、案件として抱えているものがあるという事でございます。
況		

会 議 進 行 状 況		<p>このことを踏まえて、県では10月25日に全県の校長を集め、不祥事根絶の為の研修会を開催しております。教育委員会も県と一体となって不祥事根絶の為の取り組みをしています。特に増えているのが、わいせつ事故が増えているという事です。わいせつ事故が6件。14件の中の6件がわいせつ等の非違行為で、盗撮、これは校内で行われたものが2件、自校の生徒への強制わいせつが2件、性的関係が1件、公然わいせつ等、学校としては保護者の信頼を損ねるような非常に重大な問題となっております。処分が行われる度に教育長のコメントが出ておりますけれども、非常に課題が大きくなっているという事でございます。教育委員会としても上里町から不祥事が発生しないよう、折に触れ、校長を通じ啓発していきたいと思っております。</p>
		<p>それからもうひとつ、11月に入りますと人事が本格的に動き出します。校長に対して教育委員会からのヒアリングを行い、その後、事務所からの校長に対するヒアリングが行われます。ここが来年度の上里町の学校教育の非常に大きなターニングポイントとなります。ここをうまく乗り切って良い人事が出来ればと思っております。委員の皆様方からも何か情報がございましたらお知らせいただければ有り難いと思っております。</p>
		<p>それから先程言いましたけども、11月になりますと3日、6日と町の行事がございます、是非委員の皆様にも来て頂ければ大変有り難いなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。私からの報告は以上です。</p>
	教育長	<p>次に、その他の事項で委員さんの方から何かございますか。特に無いようですので、次の委員会の日程を決めたいと思っております。次回の委員会についてですが、11月21日(月)午前中でお願いたします。なお、時間については、後日連絡します。</p>
	委員	<p>< 了 解 ></p>
	教育長	<p>これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会とします。ご苦労様でした。</p>

